

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年6月27日(2013.6.27)

【公表番号】特表2012-527271(P2012-527271A)

【公表日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2012-046

【出願番号】特願2012-511293(P2012-511293)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/142 (2006.01)

A 6 1 M 3/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/14 4 8 1

A 6 1 M 3/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月7日(2013.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

可撓性容器6は、排出口8を有する。排出口8は、分注末端3に連結される。このように、流体連通は、可撓性容器6と分注末端3の間で可能である。この目的のため、コネクター9が提供されてもよい。液体の薬物7は、排出口8からコネクター9を通って分注末端3に向けて及び通って流れ得る。コネクター9は2つの末端を有してもよく、1つの末端は排出口8に連結され、そしてもう1つの末端は、例えばコネクター9のニードルユニット4への連結を介して、分注末端3に連結されている。コネクター9は、可撓性容器6の排出口8と分注末端3の間に流路を提供してもよい。コネクター9は、チューブ、特に可撓性チューブ、又はパイプであればよい又はそれらを含んでもよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

図3は、模式的断面図に基づいて、薬物送達デバイス1の別の例示的な実施態様を示す。この実施態様は、基本的に図2に図示されたものに対応する。それと対比して、中間スペース24は、可撓性容器6の排出口8に向かって移動される(矢印14を参照)。中間スペース24は、絞り部材11及びハウジング2又はハウジング2に対して軸方向及び回転移動に抗して固定されたエレメントの間に形成される。このように、別個の対抗部材は存在しない。絞り部材11が回転し、それはハウジング2に対して軸方向に移動する。絞り部材11の回転は、絞り部材が回転的に駆動されることから生じてもよいし、又は軸方向への移動のために駆動される絞り部材と相まって可撓性容器6と絞り部材11の間の摩擦的連結から生じてもよい。